



2020年9月23日

各 位

会社名 株式会社 S Y S ホールディングス
代表者名 代表取締役 鈴木 裕 紀
会長兼社長
(コード番号：3988 東証 J A S D A Q)
問合せ先 取締役常務執行役員 後 藤 大 祐
管理本部長
(TEL 052-937-0209)

会計監査人の異動に関するお知らせ

当社は、2020年9月23日開催の監査役会において、下記のとおり、金融商品取引法第193条の2第1項及び第2項の監査証明を行う会計監査人の異動について決議し、同日に開催された取締役会において、2020年10月28日開催予定の第7回定時株主総会に「会計監査人選任の件」について付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 異動予定年月日

2020年10月28日（第7回定時株主総会開催予定日）

2. 就退任する会計監査人の概要

(1) 就任する会計監査人の概要

① 名 称	仰星監査法人
② 所 在 地	東京都千代田区四番町6番地 東急番町ビル
③ 業務執行社員の氏名	小川 薫、浅井 孝孔
④ 日本公認会計士協会の 上場会社監査事務所登録 制度における登録状況	登録されております。

(2) 退任する会計監査人の概要

① 名 称	有限責任監査法人トーマツ
② 所 在 地	東京都千代田区丸の内三丁目2番3号 丸の内二重橋ビルディング
③ 業務執行社員の氏名	今泉 誠、加納 俊平

3. 2 (1) に記載する者を会計監査人の候補者とした理由

監査役会が仰星監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、品質管理体制、独立性、専門性、監査業務の実施体制及び監査報酬の水準等を総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として適任と判断したためであります。

4. 退任する会計監査人の就任年月日

2017年3月15日

5. 退任する会計監査人が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等

該当事項はありません。

6. 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、2020年10月28日開催予定の第7回定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。現在の会計監査人については、会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を十分に備えているものの、当社の事業規模及び内容を考慮した監査対応を実現すること、並びに上記3. の理由により、新たに仰星監査法人を会計監査人として選任するものであります。

7. 6. の理由及び経緯に対する意見

(1) 退任する会計監査人の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

(2) 監査役会の意見

妥当であると判断しております。

以 上